

<建設業会計 1級(原価計算)ミニテスト9> 工事別原価の計算

【問題】

次のカッコ内に適当な語句を入れて文章を完成させなさい。

- (1)一般の製品別計算は、経営における生産形態の種類に応じて、( 1 )と( 2 )に大別される。建設業では請負に基づく受注産業であるので、原則的には、( 3 )の配賦を重視する( 4 )が適用される。
- (2)個別原価計算手続きをまとめると次のようなプロセスを経ることになる。
- ①受注した工事別に工事番号を定め、工事部等に対して( 5 )を発行する。
  - ②受注工事原価要素を所定整理科目標により、コード番号を付した費目別に集計する。
  - ③工事指図書別に( 6 )と( 7 )に大別し、直接費は、各々、( 8 )、( 9 )  
( 10 )、( 11 )に細分される。
  - ④直接費は、発生の都度あるいは定期的に( 12 )に記入する。
  - ⑤工事間接費あるいは( 13 )は、工事間接費台帳に記入するが、定期的に( 14 )  
に基づいて各工事番号に配賦する。
  - ⑥各工事台帳に集計された工事原価は、( 15 )として処理され、工事の完成引渡時に  
( 16 )に振り替えられる。

【解答】

- 1.総合原価計算
- 2.個別原価計算
- 3.間接費
- 4.個別原価計算
- 5.工事指図書
- 6.直接費
- 7.間接費
- 8.材料費
- 9.労務費
- 10.外注費
- 11.経費
- 12.各工事台帳
- 13.現場共通費
- 14.工事間接費配賦表
- 15.未成工事支出金
- 16.完成工事原価勘定